

「令和 6 年能登半島地震からの復興」レポート vol.3

能登地域の観光再興に向けて

～DMO、宿泊税導入により持続可能な観光地としての好循環を～

<要 旨>

- ・ 令和 6 年能登半島地震の発災から 1 年 3 か月が経過した。復興のさなか、2024 年 9 月 21 日には能登地域で豪雨災害が発生し、被災地に大きな影響を及ぼした。石川県は 2025 年を復興元年と位置付けており、「石川県創造的復興プラン」に基づいて、復興に向けた取り組みを進めている。本稿では、能登地域の観光資源と観光における課題について改めて整理しつつ、能登地域の観光が中長期的に持続可能な姿になるための仕組みについて考えていく。
- ・ 震災前の能登地域の観光については、観光客数年間 700～800 万人程度と安定的に推移してきたが、能登地域全体を巡る宿泊を伴う周遊がなされていない点や、石川県全体で増加するインバウンド観光客を十分に取り込めていない点が課題となっていた。
- ・ 震災により、能登地域では地形が大きく変化したことなどから、震災遺構と呼ばれる新たな観光資源が生まれ、今後の防災教育への活用が期待されている。また、復旧復興が進むにつれ、被災状況や復興の現状を伝える様々な機会が提供されるようになってきている。
- ・ 観光の世界的な潮流として、新たなツーリズムへの関心が高まっている。能登地域には震災前から多様なツーリズムを楽しむことができる観光資源が豊富にあったが、震災遺構が加わることで、より一層観光地としての魅力に繋がる潜在力が高まっている。
- ・ 地域の豊富な観光資源を最大限活用するにあたり、観光に対する組織的な取り組みとして、全国的に先進的な取り組みが見られる DMO の活用が挙げられる。DMO の運営においては、観光地域づくりの戦略が策定されていることを前提として、DMO に対する地域の理解や専門人材の育成、多様な財源の確保が重要となる。DMO において多様な財源を確保するための方法としては、全国各地で導入が進みつつある宿泊税が挙げられる。
- ・ 能登地域の観光における課題を解決するためには、新たなツーリズムを利用したブランディングや観光に対する組織的な取り組みが有用である。能登地域が一体となって DMO や宿泊税を導入することにより、能登地域が観光のための資金を獲得し、獲得した資金をモノ・ヒト・情報に対して適切に振り向けることで宿泊客数や周遊、ひいては観光地としての収入増加が生み出される「持続可能な観光地としての好循環」が実現し、能登地域全体が復興を遂げていくことに期待したい。

(北陸支店 飯田一之・長田隆斗)

2025 年 4 月

株式会社日本政策投資銀行北陸支店

(協力：株式会社日本経済研究所)

この度の石川県能登地方を震源とする令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨において、犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、被災地における救命・救助、復旧・復興活動などにご尽力されている方々への敬意と被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げますとともに、弊行も可能な限りの支援に努めて参ります。

<目次>

1. はじめに

2. 震災前における能登地域の観光について

3. 震災後における能登地域の観光について

4. 新たなツーリズムと能登地域の観光

1. 新たなツーリズムと能登地域の観光における課題
2. ツーリズムを通じたブランディング事例（KURABITO STAY）

5. DMOと宿泊税について

1. DMO・宿泊税の概要
2. 先進的 DMO の事例（白馬村観光局）

6. 能登地域の観光再興に向けて

1. 能登地域の観光におけるロードマップ
2. 能登地域の観光が中長期的に持続可能な姿になるために

1. はじめに

- ・ 2024 年 1 月 1 日の令和 6 年能登半島地震から 1 年 3 ヶ月が経過した。今回の地震は、土地の隆起や土砂災害、液状化など複合災害の様相を呈しており、能登地域を中心に甚大な人的被害・住家被害に見舞われた。さらに、2024 年 9 月 21 日から 23 日にかけては能登地域で豪雨災害が発生し、63 名が死傷、少なくとも 2,340 棟以上が被害を受けるなど、被災地に大きな影響を及ぼした。【図表 1-1】
- ・ 石川県は 2025 年を「復興元年」と位置付けており、2025 年度一般会計当初予算案では、地震・豪雨対策として約 3,250 億円を計上している。また、「石川県創造的復興プラン」においては、復興プロセスを活かした関係人口の拡大や震災遺構の地域資源化に向けた取り組み、産学官が連携した復興に向けた取り組みの推進などが掲げられており、その 1 つとして「輪島塗の創造的復興に向けた官・民・産地共同プロジェクト」も発表されている。
- ・ 能登地域においては今回の震災により人口減少が加速しており、特に被害の大きかった輪島市、珠洲市では 1 年間で約 10%の人口が減少しており、能登地域全体では 1 年間で 7,116 人の人口減少が見られる。【図表 1-2】
- ・ 人口減少が進む能登地域では「持続可能な地域づくり」が必要であり、「令和 6 年能登半島地震からの復興」レポート vol.1 にて指摘したように、地域経済の維持には観光産業の高付加価値化が求められる。
- ・ 本稿では、能登地域の観光資源と観光における課題について改めて整理しつつ、能登地域の観光が中長期的に持続可能な姿になるための仕組みについて考えていく。

図表 1-1：能登半島地震・奥能登豪雨の被害状況

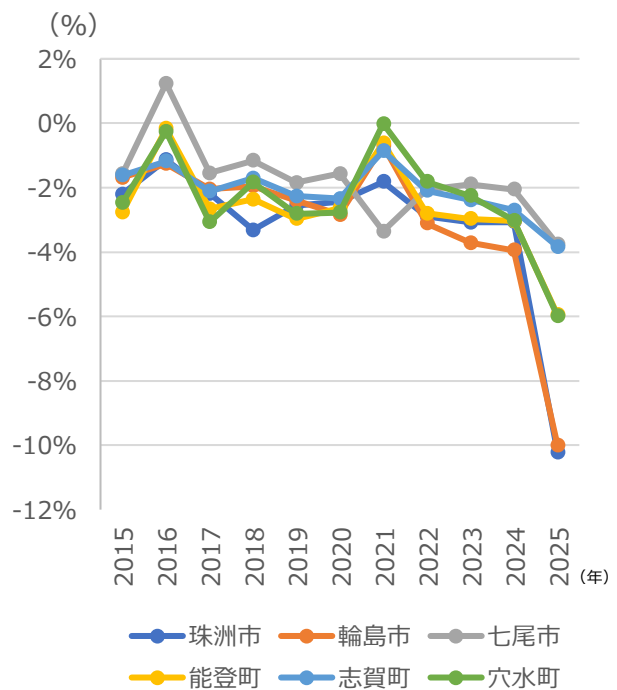
令和6年能登半島地震被害 (人、棟)				
	合計	石川県	富山県	新潟県
人的被害（死者）	549	541	3	5
うち、災害関連死	321	313	3	5
行方不明者数	2	2	0	0
負傷者数	1,393	1,267	57	54
住家被害	163,724	115,598	22,672	24,593
非住家被害	38,279	36,992	1,208	68

（備考）被害数は、2025 年 3 月 11 日時点
非住家被害については、半壊以上のみ記載
（出所）内閣府「令和 6 年能登半島地震に係る被害状況等について」より DBJ 作成

令和6年奥能登豪雨被害 (人、棟)				
	合計	輪島市	珠洲市	能登町
人的被害（死者）	16	11	3	2
負傷者	47	35	9	3
住家被害	1,815	1,191	336	284
非住家被害	527	380	127	18

（備考）被害数は、2025 年 3 月 25 日時点
非住家被害については、半壊以上のみ記載
珠洲市の非住家被害は現在も調査中
（出所）石川県「令和 6 年奥能登豪雨による被害等の状況について」より DBJ 作成

図表 1-2：能登地域における人口推移

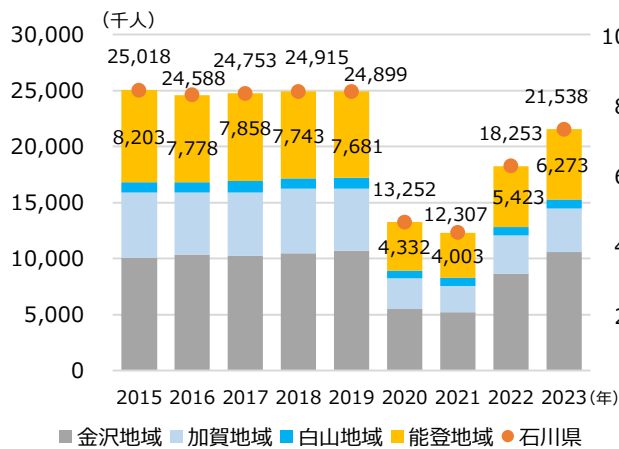


（備考）住民票の移動を伴う人口減少のみを集計
（出所）石川県「石川県の人口と世帯（令和 7 年 1 月 1 日現在（推計）」

2. 震災前における能登地域の観光について

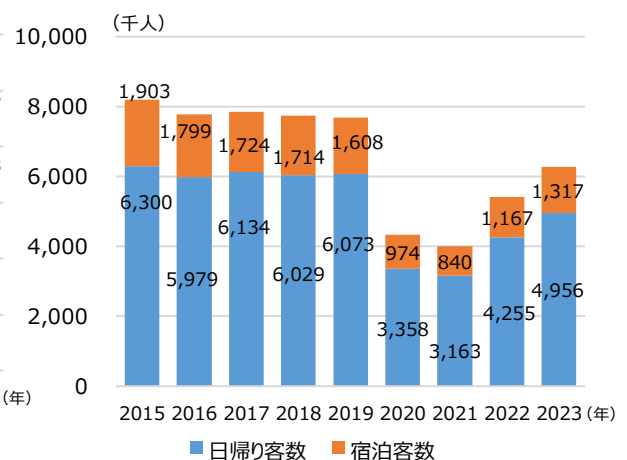
- ・ 能登地域は観光資源に恵まれ、能登食祭市場や和倉温泉、輪島朝市や白米千枚田など多くの観光客を集めていたほか、奥能登国際芸術祭のような世界に開かれたイベントや、能登地域の豊富な食材を用いたレストラン、オーベルジュの増加などにより、インバウンド観光客の注目も集めはじめていた。
- ・ 震災前の能登地域における観光客数は、石川県内からの底堅い観光需要に支えられ、年間 700~800 万人程度で安定的に推移していた。2020 年から 2022 年にかけては新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、観光客数の一時的な減少が見られたものの、2023 年には約 627 万人まで回復していた。しかしながら、観光客数全体に占める宿泊客数は約 2 割と能登地域全体での宿泊を伴う周遊に繋がっていない。【図表 2-1】【図表 2-2】
- ・ 石川県全体で見ると、2023 年の観光客数は約 2,153 万人にのぼり、2024 年の宿泊者数については、都道府県別の前年比増加率で石川県が全国トップとなるなど、大きな伸びを見せている。特にインバウンド観光客数については、1 カ月の宿泊者数が 30 万人を超える月もあり、2024 年の宿泊者数の合計が約 228 万人と過去最高値となるなど、能登地域への波及も期待される。【図表 2-1】【図表 2-3】
- ・ また、新型コロナ前後では北陸地域におけるインバウンド観光客の国別構成比が変化しており、新型コロナ前と比べて高付加価値観光に繋がりがやすい欧米豪からのインバウンド観光客が増加している。

図表 2-1：観光入り込み客数（石川県）



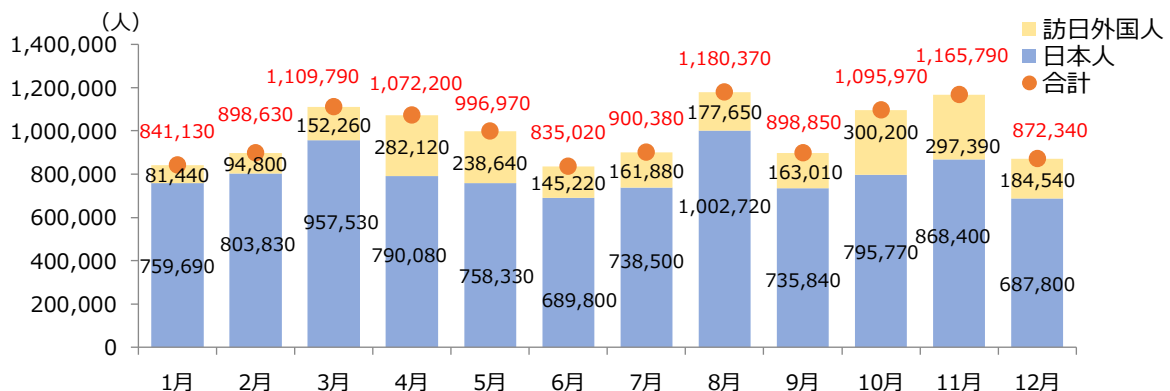
（出所）石川県「統計からみた石川県の観光」

図表 2-2：日帰り・宿泊別客数（能登地域）



（出所）石川県「統計からみた石川県の観光」

図表 2-3：2024 年の各月ごとの宿泊者数（石川県）



（出所）観光庁「宿泊旅行統計調査（2024年（令和6年）年間値（速報値）集計結果）」より DBJ 作成

3. 震災後における能登地域の観光について

- ・ 今回の震災では、多くのものが失われることとなったが、同時に新たな観光資源も生まれている。具体例として、地震で損壊した禄剛崎灯台や海岸が隆起した輪島市の黒島漁港、崩落により形状が変化した珠洲市の見附島などが挙げられる。【図表 3-1】
- ・ これらの地震やそれに伴う被害によって変化した自然及び建造物は震災遺構と呼ばれ、当時の状況を伝えるとともに、防災教育に役立つ資源としての活用が期待されている。
- ・ また、防災教育の観点においては、震災を風化させないことも重要である。風化を防ぐための取り組みとして、足許においては石川県観光公式サイトが「今行ける能登」として各地の観光資源に関する情報を発信しているほか、リポート珠洲による「復興支援ガイドツアー」や、のと鉄道の「震災語り部列車」、JR 西日本の「花嫁のれんの運転再開」など、復旧復興が進むにつれて、能登地域の被災状況や復興の現状を伝える様々な機会が提供されるようになっている。

図表 3-1：令和 6 年能登半島地震における主な被害内容と震災遺構の候補

隆 起	火 災	液状化	津 波
能登半島北部沿岸で、約90kmにわたり隆起が発生した。付近の海岸では、海岸線が陸側から海側に200m以上移動した。各漁港が大きく損壊し修復に時間を要したものの、一部の漁港では仮復旧が完了し水揚げが再開されている。	石川、富山、新潟の3県で17件発生。石川県輪島市中心部の観光名所「朝市通り」では、大規模火災が発生し、焼失面積は約4万9000平方メートルに及んだ。約240棟が焼失し、ほぼ全域が被害を受けた。	震源から遠く離れた石川県内灘町や新潟県、富山県、福井県でも液状化現象が発生。宅地の被害は1万5000件を超えた。液状化現象で路面が波打ち、住宅や電柱の傾き・道路のひび割れが多数発生した。	東日本大震災以来初めて大津波警報が発令。石川県珠洲市、能登町及び志賀町において約190万平方メートルが浸水。特に浸水範囲が広がった珠洲市においては津波の高さは約4メートルにも上った。
震災遺構の候補			
珠洲市 外浦海岸・禄剛崎灯台 珠洲市 すず塩田村 輪島市 鴨ヶ浦塩水プール 輪島市 黒島、鹿磯漁港など 輪島市 白米千枚田・ 国道249号仮設道路	輪島市 本町通り・朝市通り 輪島市 輪島ドラマ記念館跡地 (オブジェ)	七尾市 和倉温泉街 七尾市 能登食祭市場 能登町 宇出津港	珠洲市 寺家地区 珠洲市 見附島・恋路海岸 能登町 白丸郵便局 能登町 イカの駅つくモール 羽咋市 柴垣漁港・長手島

(出所) 石川赤門会能登半島地震に立ち向かうシンポジウム「震災遺構の保全・活用」(青木賢人准教授)、
石川県文化観光スポーツ部観光戦略課・(公社)石川県観光連盟「いしかわ震災学習プログラム」より DBJ 作成

4. 新たなツーリズムと能登地域の観光

1. 新たなツーリズムと能登地域の観光における課題

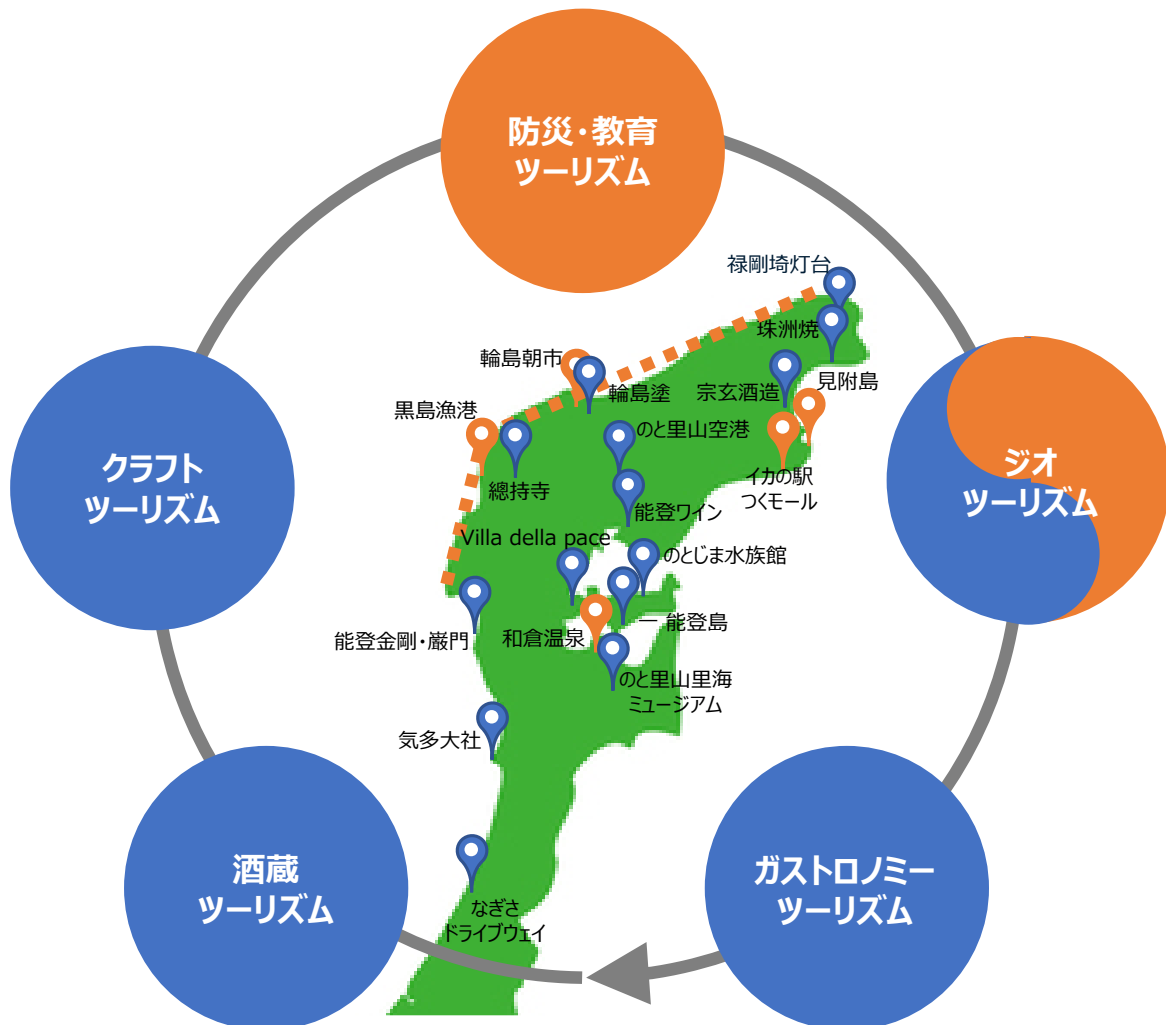
- ・ 世界的な観光の潮流として、新たなツーリズムへの関心が高まっている。欧州では、環境負荷が低く持続可能な観光を意味するサステナブルツーリズムが流行しているほか、高付加価値観光を実現する手段として、アドベンチャーツーリズムについても関心が高まっている。
- ・ 近年では工芸品を通じて現地の文化に触れるクラフトツーリズムや、豊かな自然を楽しむジオツーリズム、震災遺構の訪問により防災意識を高める防災・教育ツーリズムが流行しているほか、飲食をテーマとしたガストロノミーツーリズムや酒蔵ツーリズムも人気を博しており、図表で記載している以外にも、温泉ツーリズムや作品の舞台となった場所を訪れる「聖地巡礼」を目的とするアニメツーリズムなど様々な分野をテーマにした観光が注目されている。【図表 4-1】
- ・ 能登地域は元々豊富な観光資源に恵まれており、様々なツーリズムを楽しむことができる環境にあった。その中で震災遺構が観光資源として新たに加わったことで、能登地域の観光地としての網羅性や魅力はより一層高まったと言える。【図表 4-2】
- ・ 一方、能登地域の観光における課題として、①石川県から訪れる観光客が能登地域全体で宿泊を伴う周遊をしていない点、②石川県全体で増加している、高付加価値観光に繋がりがやすい欧米豪からのインバウンド観光客を十分に呼び込むことができていない点が挙げられる。【図表 4-3】
- ・ これらの課題を解決していくためには、能登地域の豊富な観光資源を最大限に活かすという観点から、能登地域全体で観光に対して組織的に取り組んでいくとともに、ツーリズムを活用した能登地域のブランディングを進める必要がある。

図表 4-1：新たなツーリズムと能登地域における具体例

ツーリズムの種類	概要	能登地域における具体例
クラフトツーリズム	伝統工芸をはじめとするものづくりを主軸として、その土地の歴史や文化とともに、伝統的な技術を学ぶことを目的とした観光	・ 輪島塗 ・ 珠洲焼
ジオツーリズム	地質及び地形や景観、風土、歴史、生活文化など地質に関連する領域を切り口とした観光	・ 見附島 ・ 能登金剛、巖門
防災・教育ツーリズム	震災遺構の訪問や防災教育プログラムを通して震災について学び、防災意識を高めるとともに交流人口の拡大を図る観光	・ 輪島朝市 ・ 黒島漁港
ガストロノミーツーリズム	その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、食文化に触れることを目的とした観光	・ Villa della pace ・ 一 能登島
酒蔵ツーリズム	日本酒やワイン、ビールなどの酒蔵を巡り、酒蔵を育んだ地域ならではの郷土料理や伝統文化を楽しむことを目的とした観光	・ 宗玄酒造 ・ 能登ワイン

(出所) DBJ 作成

図表 4-2：能登地域における観光資源



(出所) DBJ 作成

※橙色の点線は隆起海岸の発生エリア。震災により変化が見られたツーリズムや観光資源は橙色で表現している。

図表 4-3：能登地域の観光における課題と対応策

能登地域全体の周遊

- 能登地域を訪れる観光客が
宿泊を伴う周遊をしていない
- ・ 宿泊客数は入り込み客数の約2割
 - ・ 一部観光地に観光客が集中

インバウンドの取り込み

- 石川県全体で増加するインバウンド観光客
を十分に呼び込むことができていない
- ・ 金沢地域で大幅に増加する宿泊者
 - ・ 欧米豪のインバウンド観光客

能登地域全体での取り組み

- 各市町単位だけではなく、能登地域全体
での観光に対する取り組みが必要
- ・ 石川県を中心とした各市町の連携
 - ・ 能登地域におけるDMOの活用

ツーリズムを活用したブランディング

- ブランディングにより能登地域での
観光の高付加価値化を実現
- ・ 網羅性の高い豊富な観光資源の活用
 - ・ 震災遺構の適切な保全

(出所) DBJ 作成

2. ツーリズムを通じたブランディング事例（KURABITO STAY）

- ・ KURABITO STAY は、(株)KURABITO STAY が運営し、橘倉酒造（長野県佐久市）に隣接する、2020 年にオープンした酒蔵体験ホテルである。橘倉酒造より越後杜氏が宿泊していた築 100 年の古民家を譲り受けて改修した建物は、1 階が共同スペース、2 階に個室の寝室が用意され、洗面台やシャワールームなどは共用となっているなど、杜氏の蔵人の暮らしを意識したシンプルな造りになっている。
- ・ 同施設では、橘倉酒造と連携し、酒蔵への宿泊のみならず、「蔵人」として酒造りを体験できる独自のプログラムが提供されている。また、自社 Web ページのデザインや導線設計を Web デザイナーなどと連携し、作りこむことで、質の高い情報発信を行うとともに、SNS などにより、宿泊客からの高い評価を得られることで、国内のみならず海外からの誘客にも成功しており、同地域の閑散期である冬における新たな観光需要を創出している。
- ・ 同プログラムは、橘倉酒店においても酒蔵体験をした宿泊客をファンとして取り込むきっかけともなっているほか、ホテル内では佐久市に所在する他の酒蔵の清酒を試飲することが可能となっているなど、橘倉酒造のみならず、佐久地域の日本酒のブランディングにも寄与することが意識されている。
- ・ また、土日営業に限定した運営や食事は朝食のみを提供し、泊食分離とすることで、パートタイマーなど多様な働き方の受け皿となりつつ、近隣商店街へも経済波及効果をもたらしている。当社はこれらを持続可能な取り組みとすべく、街歩きマップ（日英対応）の作成や、近隣飲食店の英語メニューの作成支援や観光客受け入れにかかる勉強会など、ホテルに滞在する国内外の宿泊客を受け入れる地域の態勢づくりも支援している。なお、英語メニューでは佐久市内の酒蔵の紹介や基本的なお酒の飲み方なども紹介されており、日本酒初心者でも地域と日本酒の関係を楽しめるような配慮がなされている。

①KURABITO STAY 外観



②蔵人体験



③佐久地域の日本酒試飲



④蔵人体験者と地域の人々の交流



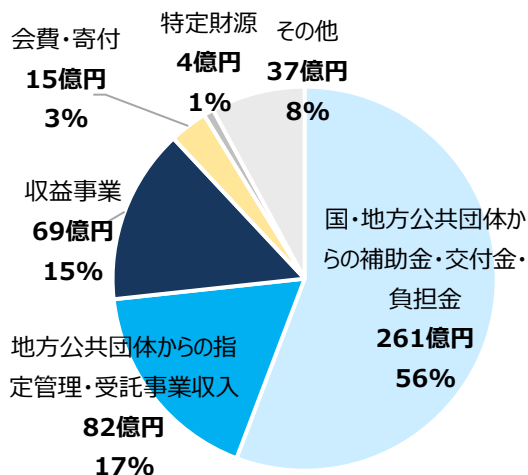
（出所）(株)KURABITO STAY より提供

5. DMO と宿泊税について

1. DMO・宿泊税の概要

- 4-1 にて述べた、能登地域全体で観光に対して組織的に取り組んでいく方法の 1 つとして、観光地域づくり法人（DMO）の活用が挙げられる。DMO は、「地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりの司令塔となる法人」と位置付けられており、観光庁が認定している。
- DMO の運営に必要な要素としては、DMO に対する地域の理解、観光地経営における専門人材の育成、多様な財源の 3 つが挙げられる。このうち財源について、観光庁の調査によれば、登録 DMO の収入合計のうち 56%が「国・地方自治体からの補助金・交付金・負担金」となっており、単年度主義である補助金などへの依存が見られる。DMO を安定的に運営していくためには、DMO 自身の事業収入の確保や、DMO が位置する自治体の観光収入増加などが必要になる。【図表 5-1】
- 観光収入を増やす施策としては、宿泊税が考えられよう。宿泊税は法定外目的税の 1 つで、宿泊施設に泊まった観光客などに対し、自治体が独自に設定した料金を課税するものである。日本国内では 12 の自治体で導入され、50 円～2,000 円程度の定額制が主となっている。一方、海外においてはハワイ州オアフ島で 13.25%のホテル税を設定しているほか、アムステルダム市では 12.5%の宿泊税を設定するなど日本と比べて高い水準となっている。【図表 5-2】
- 足許においては、京都府で宿泊税の見直しを予定しており、現在 200 円～1,000 円となっている宿泊税が 2025 年 11 月 1 日より 200 円～10,000 円に増額となる。国内では最高水準となるが、宿泊料金に対する宿泊税の比率は 1 泊 10 万円以上で 10%と海外の水準を下回る設定となっている。

図表 5-1：DMO の財源



(出所) 観光庁「観光地域づくり法人 (DMO) の現状調査 (2021 年 10 月集計時点)」より DBJ 作成

図表 5-2：宿泊税導入済み自治体

都道府県	市町村	施行日	税率
東京都	-	2002/10/01	100円～200円
大阪府	-	2017/01/01	100円～300円
京都府	京都市	2018/10/01	200円～1,000円
石川県	金沢市	2019/04/01	200円～500円
北海道	倶知安町	2019/11/01	宿泊料の2%
福岡県	-	2020/04/01	50円～200円
福岡県	福岡市	2020/04/01	150円～450円
福岡県	北九州市	2020/04/01	150円
長崎県	長崎市	2023/04/01	100円～500円
北海道	二セコ町	2024/11/01	100円～2,000円
愛知県	常滑市	2025/01/06	200円
静岡県	熱海市	2025/04/01	200円

(備考) 2025 年 4 月 1 日時点

(出所) 総務省「地方税に関する参考計数資料 法定外税の実施状況(令和 5 年度)」、各自治体ホームページより DBJ 作成

2. 先進的 DMO の事例（白馬村観光局）

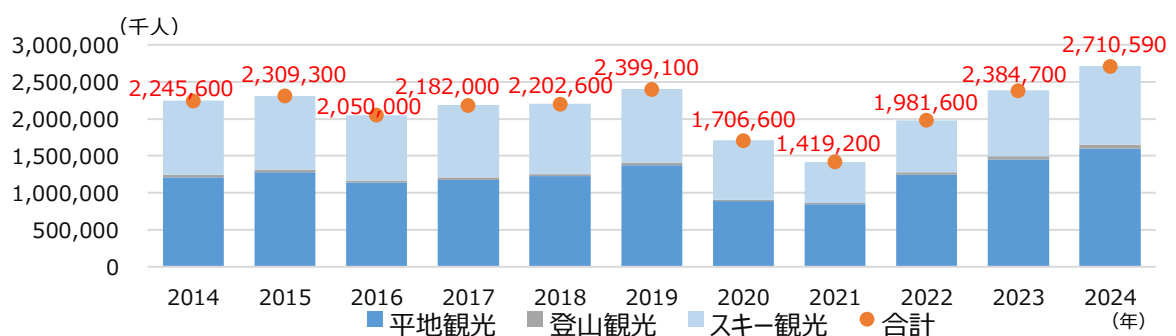
- ・ 先進的な取り組みが見られる DMO では、観光地域づくりの戦略が策定されていることを前提に、①DMO に対する地域の理解、②専門人材の育成、③多様な財源の確保などの要素を満たしている。先進的な DMO の事例としては、長野県北安曇郡にある白馬村観光局が挙げられる。白馬村は元々冬のスキーを中心に観光地として発展し、1998 年の長野オリンピック開催時は競技会場の 1 つとして観光業への大規模投資がなされたが、2000 年以降はスキー人口減少に伴う観光客数の減少が課題となっていた。
- ・ 白馬村観光局は、白馬村観光連盟を前身とし、2016 年に白馬村主導で「白馬村観光地経営計画」を策定した際には、各観光事業者からの意見を取り纏めるなど、独自の役割を果たしながら地域の理解を得てきた。【図表 5-3】
- ・ 発足当時は観光局内で観光地経営のノウハウが蓄積されていなかったため、長野県観光機構との積極的な意見交換を実施したほか、地元のスキー場運営事業者や農協、交通会社からの人材受入など、地域内外の人的ネットワークを活用した事業運営により専門人材の育成を進めた。現在は観光地経営のノウハウ蓄積により、異業種からの転職者も受け入れており、人材の多様化に繋がっている。
- ・ 足許においては、専門人材の育成に伴い、他の DMO と連携したブランディングを実施しながら DMO における収益事業の確立に取り組んでいる。ブランディングについては HAKUBA VALLEY TOURISM（長野県北部の広域 DMO）との連携を進めており、収益事業については物販事業を中心に旅行業やふるさと納税委託事業に取り組むことで多様な財源を確保している。
- ・ 白馬村では、DMO の戦略的活用により地域の更なるブランディングやオールシーズンでの観光地化に成功し、足許においては観光客の入り込み数を大きく伸ばしている。【図表 5-4】

図表 5-3：白馬村観光地経営計画の基本方針

基本方針	<地域経済と観光の競争力強化・安定化を図る観点から>
1	白馬村全体、広域白馬エリア全体で観光の効果の最大化を視野に入れ、産業間・地区間・取組主体間の連携を推進
基本方針	<観光地としての文化的・社会的な発展・向上を図る観点から>
2	白馬連峰を核に、地域に根ざした自然・歴史・文化の多面的な活用とそれらを支える人材の育成・活用を推進
基本方針	<地域経済と観光の競争力強化・安定化を図る観点から> <観光地としての文化的・社会的な発展・向上を図る観点から>
3	「スキー目的＋グリーンシーズンの周遊」型から「オールシーズン×滞在」型への転換を図る
基本方針	<観光地としての持続可能性を高める観点から>
4	客観的な数値データによる現況の把握と成果の評価、検証に取り組む

（出所）白馬村観光地経営計画より DBJ 作成

図表 5-4：白馬村観光客入り込み推移



（出所）白馬村観光局「目的別観光客推計」

6. 能登地域の観光再興に向けて

1. 能登地域の観光におけるロードマップ

- ここまで、能登地域の観光における課題を解決する方法として、新たなツーリズムを活用したブランディングと能登地域全体での組織的な取り組みの一例として DMO の戦略的活用について述べてきた。能登地域は震災遺構を含めて多様なツーリズムを楽しむことができる潜在力を有しており、観光地域づくりの戦略を策定し、①DMO に対する地域の理解、②専門人材の育成、③多様な財源の確保など、DMO の戦略的活用に必要な要素を満たしていくことで、稼げる観光地域づくりを実現することが可能になる。
- 観光地域づくりの戦略策定においては、白馬村観光地基本計画が参考になる。能登地域においても地域全体で連携し、以下のような観光地としての計画づくりを進めることが必要になると考える。【図表 6-1】
- また、石川県創造的復興プランで示されている、能登半島における観光業の復旧復興に向けた取り組みと並行して、能登地域一体となった DMO を段階的に育てていくことも重要である。DMO の成長においては、前述した①～③に加えて、客観的な数値データを観光に活かしていくことにより、戦略的な DMO の活用に繋げていくことが求められる。【図表 6-2】

図表 6-1：能登地域における観光地経営計画基本方針（案）

活用例1	活用例2
能登半島全体での観光効果の最大化を目指し、 <u>輪島塗、観光宿泊業、農林水産業等産業間・地区間・取組主体間の連携</u> を促進	<u>のと里山空港</u> を核に、 <u>震災遺構</u> を含めた自然・歴史・文化の多面的な活用とそれらを支える人材の育成・活用を推進
活用例3	活用例4
「日帰りスポット観光」型から、「 <u>オールジャンル×周遊</u> 」型への転換を図る	<u>客観的な数値データ</u> による現況の把握と成果の評価、検証に取り組むとともに、 <u>データの活用に向けた人材の育成・活用</u> を推進

（出所）DBJ 作成

図表 6-2：能登地域の観光におけるロードマップ

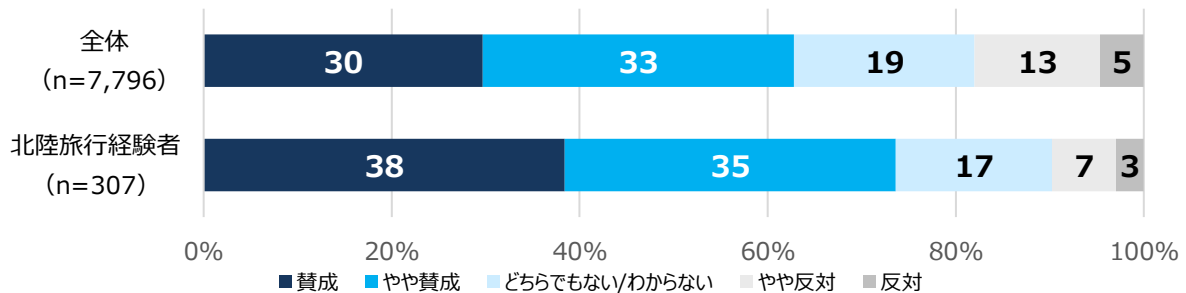
	施策	短期 （～2025年）	中期 （2026年～2028年）	長期 （2029年～2032年）
観光業の復旧復興 に向けた取り組み （石川県創造的 復興プランより）	観光資源の早期復旧と 魅力向上	観光資源の復旧支援	継続的な誘客に向けた魅力向上のための 取り組み支援	
	震災遺構の地域資源化に 向けた取り組み	震災遺構の地域資源化に向けた取り組み （日本ジオパーク、世界ジオパークへの認定申請）		
	防災・減災や復興過程などを 学ぶ教育旅行の誘致	地域のニーズを 把握	復旧・復興状況を見極めつつ、学習プログラムを開発 首都圏等からの教育旅行の誘致	
	高付加価値旅行者の誘致	世界農業遺産に関連の深い 事業者の復興状況を把握	高付加価値旅行者向け周遊ルートを設定し、海外向けプロ モーションを実施するとともに旅行会社等へ誘客を働きかける	
DMOの成長 に向けた取り組み	DMOに対する地域理解	DMOを活用した 観光地域づくりについて検討	自治体及び観光事業者との連携と 適切な役割分担の実施	
	専門人材の育成	地域内の人的ネットワークに とらわれない事業運営	DMO内のノウハウ蓄積 プロパー人材の育成	DMO内のノウハウを 能登地域全体に還元
	多様な財源の確保	自治体からの受託業務や 補助金での財源確保	収益事業や宿泊税収入によ り補助金等への依存度低減	安定的かつ多様な 財源の確立
	客観的な数値データの活用	客観的な数値データの活用を進めるとともに、 データ分析のための人材育成を実施		

（出所）DBJ 作成

2. 能登地域の観光が中長期的に持続可能な姿になるために

- ・ 能登地域の観光が中長期的に持続可能な姿となるためには、「持続可能な観光地としての好循環」を実現していくことが重要であり、そのためには DMO においては能登地域全体で財源となる資金を獲得していくことが求められる。資金獲得の方法としては、DMO における収益事業及び宿泊税などによる地域の観光収入の増加が挙げられる。
- ・ DMO における収益事業については、白馬村観光局のような旅行業や物販事業への取り組みのほか、地域商社的な役割を担うことによっても DMO としての収益を向上させることができる。
- ・ ここで、地域の観光収入について、能登地域における宿泊税の導入を考えてみる。能登地域において、新型コロナウイルスの影響を受ける前（2015 年～2019 年）の平均宿泊者数は約 175 万人であった。よって、1泊あたり 200 円の宿泊税を導入した場合、能登地域全体で 3 億 5,000 万円の宿泊税収入が期待できる（なお、実際の宿泊税は宿泊料金により異なる制度設計となることが多い）。
- ・ なお、宿泊税の導入について、北陸地域での旅行を経験したインバウンド観光客の 7 割以上が観光資源・施設の混雑緩和や保護のための金銭負担に賛同しており、インバウンド観光客にとって宿泊税の負担は受け入れられるものと考えられる。【図表 6-3】
- ・ DMO の収益事業や宿泊税により獲得した地域外からの資金は、能登地域が持続可能な観光地となるために、モノ・ヒト・情報に振り向けていくことが求められる。モノとしては、観光資源のさらなる磨き上げに資する、輪島塗など伝統工芸品と観光業の結びつき強化や震災遺構の適切な保全、観光拠点や 2 次交通の整備などが考えられる。また、ヒトについては観光人材確保と関係人口の創出のため、DMO 専門人材の育成や観光業従事者の呼び込み、観光を通じた関係人口の創出に取り組んでいくべきである。最後に、情報についてはデータ分析や情報発信の体制を強化すべく、データ分析に基づく観光地づくりや情報発信によるブランディング、他地域や他 DMO との連携を進めていくことが重要になる。
- ・ モノ・ヒト・情報のそれぞれについて、能登 DMO が中心となって資金を振り向けることにより、能登地域の魅力ある観光資源は、より一層その魅力を高めていくこととなる。観光地としての魅力が高まれば、必然的に能登地域全体での宿泊客数や周遊が増加することになり、宿泊客数や周遊の増加が DMO における収益事業及び宿泊税など観光収入の増加に繋がっていくこととなる。そうなれば、モノ・ヒト・情報に対してより一層資金を投じることができるようになり、それが観光地としての魅力をさらに高め、宿泊客数や周遊の増加に繋がっていく。このような「持続可能な観光地としての好循環」を実現していくことで、観光業に限らず、能登地域全体を持続可能な地域にしていけることができる。【図表 6-4】
- ・ 今後、能登地域が観光において DMO をはじめとする組織的な取り組みと新たなツーリズムを活用したブランディングを進め、「持続可能な観光地としての好循環」を実現し、能登地域全体が復興を遂げていくことに期待したい。

図表 6-3：観光資源・施設の混雑緩和や保護のための金銭負担に関する調査結果



(出所) (株)日本政策投資銀行北陸支店「【北陸地方版】DBJ・JTBF アジア・欧米豪訪日外国人旅行者の意向調査 2024 年度版」

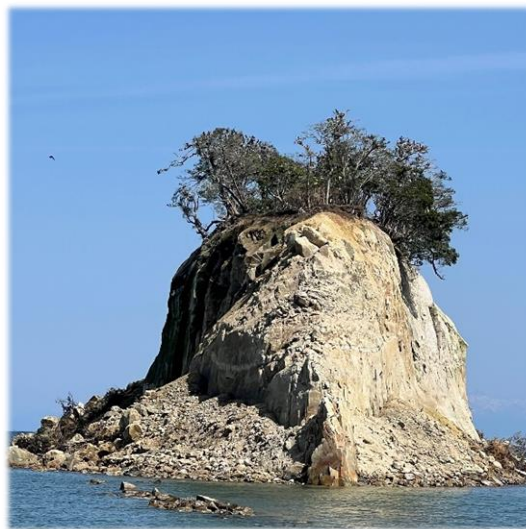
図表は「DBJ・JTBF アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査 2024 年度版」より DBJ 作成

図表 6-4：能登地域の観光が中長期的に持続可能な姿になるために



(出所) DBJ 作成

【今行ける能登六景】



(写真) 左上段「黒島漁港」、右上段「見附島」、左中段「イカの駅つくモール」、右中段「のとじま水族館」、
左下段「能登ワイン」、右下段「Villa della pace」 (撮影：当行 飯田一之、長田隆斗、中井絵里)

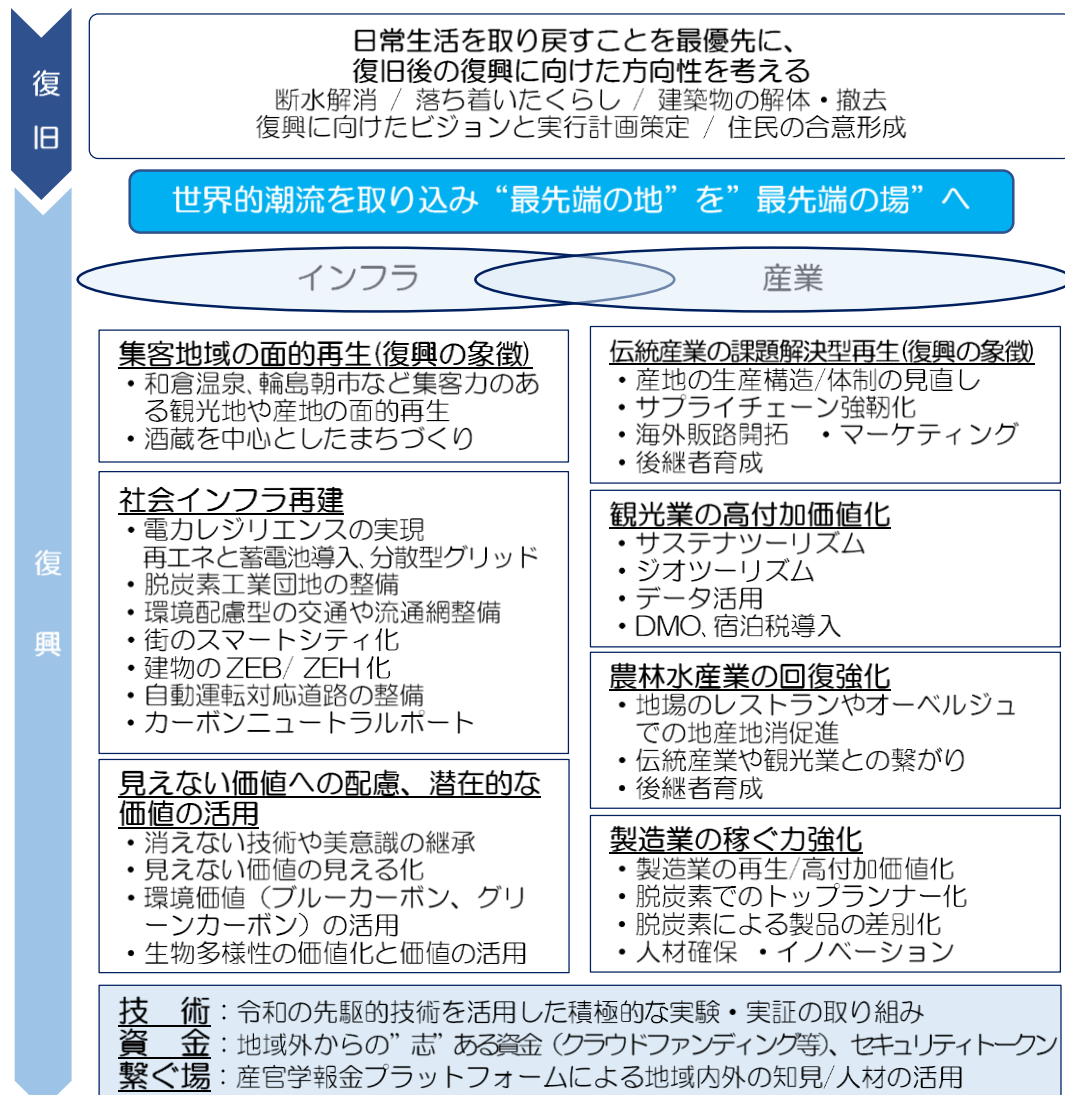
【Appendix1】 令和 6 年能登半島地震からの復興の方向性

1-1：過去の震災復興からの教訓・示唆と令和 6 年能登半島地震からの復興の方向性

	過去の復興からの教訓・示唆	能登半島地震からの復興の方向性
産業	復旧復興需要剥落を見据えた地域経済を担う産業の育成	令和の技術と”志”ある資金を活用した能登復興の象徴の形成 ・課題解決型の産地再生、面的再生
観光	震災による変化をも活用した観光資源の磨き上げ	新たな観光資源とデータを活用した高付加価値観光の実現
インフラ	地域実情に応じたインフラ再整備と住民意向・時間軸の整合性	“能登の里山里海”と稼ぐ力を強化する脱炭素・レジリエンスの実現
潜在	地域主導による地域内外の人材と知見の活用	目に見えない価値への配慮、潜在的な環境価値の活用

(出所) DBJ 作成

1-2：令和 6 年能登半島地震からの復興の方策



(出所) DBJ 作成

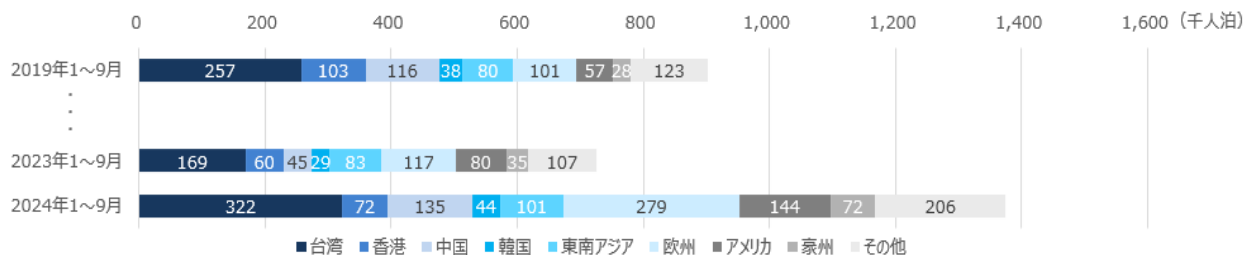
【Appendix2】 日本の観光政策と北陸地域のインバウンド動向について

- ・ 訪日外国人旅行者数は、2024年に3,687万人となり、2019年の3,188万人を超え、過去最高を記録。訪日外国人旅行消費額も8.1兆円と過去最高となった。【2-1】
- ・ 今後について、政府目標では2030年の訪日外国人旅行者数6,000万人、訪日外国人旅行消費額15兆円を掲げており、更なる旅行者数の増加及び高付加価値化が求められている。
- ・ 観光庁では、高付加価値旅行者の地方への誘客を強化するため、「高付加価値なインバウンド観光地づくり モデル観光地」を2023年3月に選定。モデル観光地には「北陸エリア」も選定されている。
- ・ 北陸地域においては、足許でのインバウンド観光客数が新型コロナ前よりも大幅に増加しているほか、国別構成比でみると高付加価値観光に繋がりがやすい欧米豪からのインバウンド観光客の比率が上昇している。【2-2】【2-3】

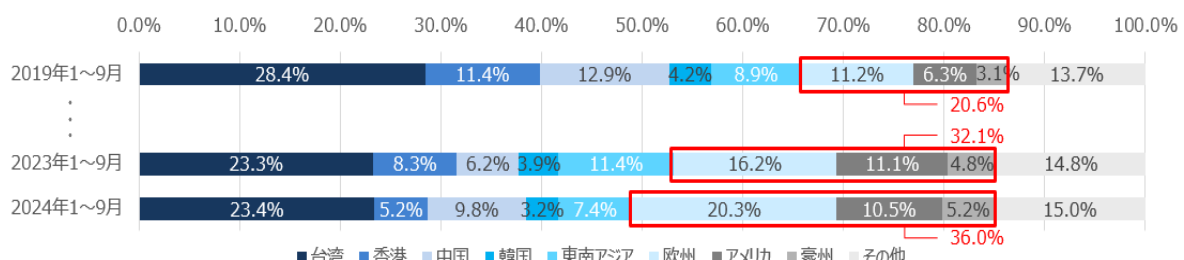
2-1：訪日外国人旅行者数のグラフ



2-2：北陸地域におけるインバウンド観光客の国別観光客数



2-3：北陸地域におけるインバウンド観光客の国別構成比



サンプルサイズ(千人)：2019年1~9月 902、2023年1~9月 725、2024年1~9月 1,374

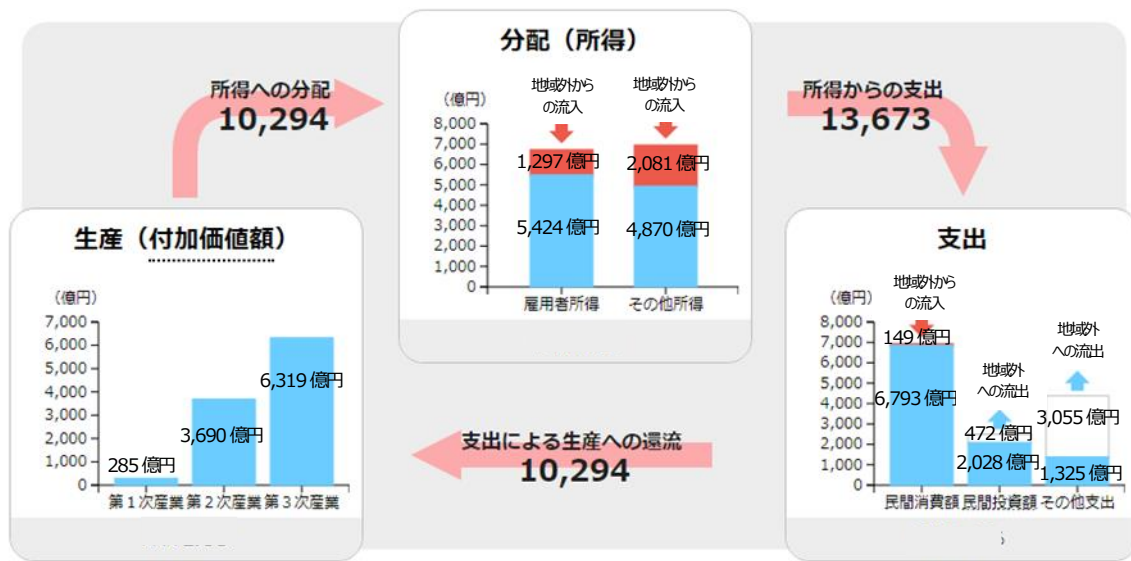
(出所) (株)日本政策投資銀行北陸支店「【北陸地方版】DBJ・JTBF アジア・欧米豪訪日外国人旅行者の意向調査 2024 年度版」

図表は観光庁「宿泊旅行統計調査」よりDBJ作成

【Appendix3】 能登地域の地域経済循環について

- ・ 能登地域では、観光業、伝統産業のほか、農林水産業、製造業が代表的な産業である。
- ・ 地域経済循環をみると、民間消費 149 億円が流入する観光地であるが、宿泊・飲食サービスなどほぼすべてのサービス業が域外に所得流出する移輸出産業となっており、観光業で収入を得ているものの地域の稼ぐ力につながっていない。一方、農林水産業や繊維製品、電子部品・デバイスといった地域を代表する製造業が域外からの所得を獲得している。【3-1】

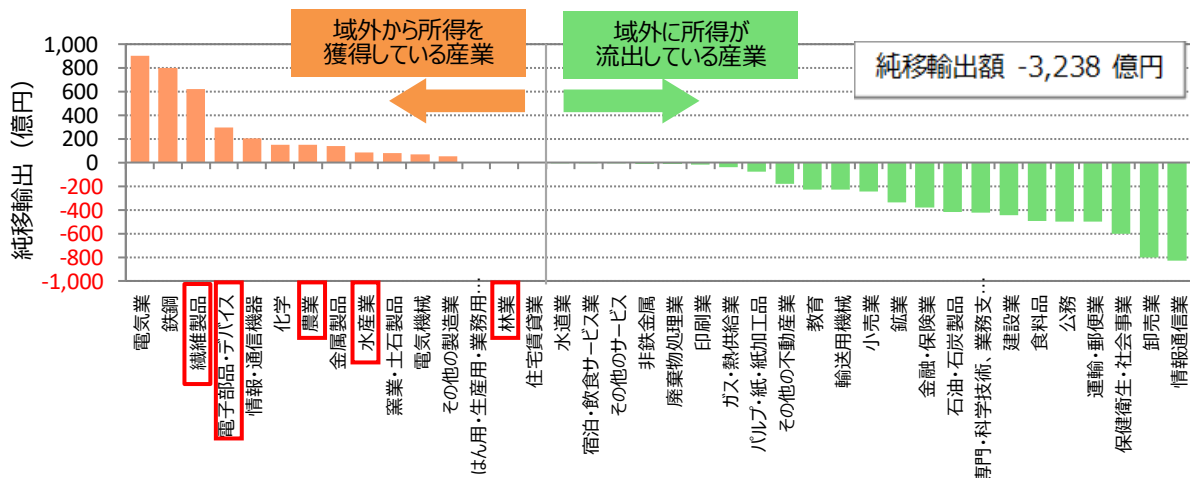
3-1：能登地域の地域経済循環図



＜参考＞ 純移輸入収支額

第1次産業	+238 億円
第2次産業	+379 億円
第3次産業	▲3,855 億円

3-2：能登地域の産業別純移輸出額



(出所) (株)日本政策投資銀行北陸支店「令和6年能登半島地震からの創造的復興に向けて」(2024年3月)よりDBJ作成

【Appendix4】 能登地域における宿泊税の導入について

- ・ 能登地域における宿泊税の導入について、新型コロナの影響を受ける前（2015年～2019年）の平均宿泊者数は約 175 万人であり、1泊あたり 200 円の宿泊税を導入した場合、能登地域全体では 3 億 5,000 万円の宿泊税収入が期待できる。
- ・ 宿泊税の設定について、宿泊税額及び宿泊者数の増減による宿泊税収入の変化を考えると、以下の図のようになる。宿泊税については、他地域における宿泊税導入の議論も踏まえながら、能登地域における適切な水準を設定するとともに、観光事業者や地元住民など、地域の理解を得ながら取り組んでいくことが重要になる。【4-1】

4-1：能登地域における宿泊税収入

	宿泊者数				
		100万人	150万人	200万人	250万人
宿 泊 税 額	100円	1億円	1億5,000万円	2億円	2億5,000万円
	200円	2億円	3億円	4億円	5億円
	500円	5億円	7億5,000万円	10億円	12億5,000万円
	1,000円	10億円	15億円	20億円	25億円

（出所）DBJ 作成

【Appendix5】 これまでに公表した令和 6 年能登半島地震関連の当行レポート

公表年	タイトル
2024 年	「令和 6 年能登半島地震からの復興」レポート：vol.1 令和 6 年能登半島地震からの創造的復興に向けて ～“能登の里山里海”を新たに取り戻す～
2024 年	「令和 6 年能登半島地震からの復興」レポート：vol.2 「地域ブランド」としての輪島塗の確立を ～「輪島塗再興会社」設立の提案～
2024 年	【北陸地方版】DBJ・JTBF アジア・欧米豪訪日外国人旅行者の意向調査 2024 年度版

©Development bank of Japan Inc.2025

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引等を勧誘するものではありません。本資料は当行が信頼に足ると判断した情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性・確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しましては、ご自身の判断でなされますようお願いいたします。本資料は著作物であり、著作権法に基づき保護されています。本資料の全文または一部を転載・複製する際は、著作権者の許諾が必要です。当行までご連絡ください。著作権法の定めに従い引用・転載・複製する際には、必ず、『出所：(株)日本政策投資銀行』と明記して下さい。

(お問い合わせ先)

株式会社日本政策投資銀行 北陸支店 企画調査課（電話：076-221-3216／E-mail：hrinfo@dbj.jp）